

大阪府立臨海スポーツセンター体育室・会議室ご利用案内

《厳守事項》

- 当センター職員の指示には、必ず従ってください。
- 使用前に必ず、事務所にて受付を済ませてください。
- 入室は使用時間の5分前です。(超過の場合は使用時間に開錠)
- 用具等の準備・後片付けは使用時間内に利用者で行ってください。
- 清掃は、使用時間内に行ってください。(フロアモップ掛け及び諸室・観覧席・ロビー・その他周辺)
- 当センターで購入したもの以外のゴミは持ち帰ってください。
- 建物や付帯設備等を破損した場合は、利用者負担で原状復帰して頂きます。

《禁止事項》

- 館内での喫煙・火気の使用。
- 体育室の土足使用。
- 体育室フロア内での飲食。(水分補給はOK)
- 体育室以外(ロビー・観覧席・駐車場等)での練習行為。(ウォーミングアップやボール等の使用)
- 紙テープ・両面テープ・セロハンテープでのシート養生や貼り紙。
- 騒音・放歌・暴力・ヘイトスピーチ等、他人の迷惑になる行為。
- 衛生・風紀・保安上障害となるような行為。
- 第三者への貸出し、譲渡等をする行為。
- 当センターの承認なく、物品の販売をする行為。
- 当センター内へのペットの入館。

駐車場利用について

駐車台数が限られていますので、なるべく乗り合わせでお越しいただくか、公共交通機関をご利用ください。

【ご利用申込み確定後の取消しについて】

ご利用団体様のご都合で取消しをされる場合は「大阪府立臨海スポーツセンターにおける利用料に関する基準」に基づき、取消し日利用料をお納めいただく為の承認手続きを行っていただきます。

取消しに関する書類にサインの上、速やかにお支払いをお願いいたします。

ご利用日を変更される場合も同様とさせていただきます。

なお、上記の「取消した利用料金」にかかる振込手数料等は、お客様のご負担となります。

◇ご利用が確定した時点で利用料金の5割に相当する額を請求する

◇利用日の1ヶ月前までに取消しをした場合、利用料金の5割に相当する額を請求する

◇利用日の15日前までに取消しをした場合、利用料金の8割に相当する額を請求する

◇利用日の15日前を過ぎての取消しは、全額を請求する

上記の利用案内を全て了承・確認しました。

年 月 日 団 体 名 _____
名 前 _____